

病院の PFI の推進にむけて
～普及期に入った病院 PFI の狙いと募集選定～

多摩広域基幹病院（仮）および小児総合医療センター（仮）整備事業 SPC 事業理念と病院 PFI の留意点

五代 正哉 多摩医療 PFI (株) 取締役社長

当社は平成 18 年 2 月、本事業の基本協定締結以降、8 月末の事業契約締結に向け、準備業務を行ってきた。事業理念を『「協働」と「協創」へのベストパートナーシップ』とし、東京都職員の方々の絶大な支援をいただきながら、パートナーシップの確立を目指してきた。

提案の中で特に留意したのは、①SP 機能の発揮と都、SPC、協力企業間のコミュニケーション確立のための、情報共有と重層的・横断的管理のためのシステム構築、②BPR として、複数業務を束ねた統括管理とマルチタスク人材の育成による 24 時間サービスの実現、③高度かつ複雑な病院機能を発揮するため、2 病院の同一部署や各病院内での関連部門の同一階での隣接配置の徹底、④治療上の連携強化を意図した、小児の「からだ」と「こころ」病棟の一体配置である。

事業契約締結に向けての業務は、都病院経営本部、4 病院の事務局、SPC により「舵取り委員会」を設置し、業務方針を事前調整した上で、病院職員の皆様のより深い理解を得ることをめざし、「仮説検証型」、「施設・運営・情報設計のスクラム方式」で進めてきた。契約締結までに行った主な業務は、①質疑応答形式での事業者提案の説明、②三段階での病院幹部および部門別ヒアリングによる、要求水準の意味するところ、病院側の生の要望の確認、③その結果に基づく提案時施設計画図の修正、④施設面での要求水準逸脱部分の合意と、運営関連の主要逸脱項目の確認、⑤逸脱事項を反映した提案価格の再検証 (SPC) ⑥事業契約条項の協議と積み残し協議事項の確認である。

今回の経験から、病院 PFI 事業の募集スキームへの一般的コメントとして、①官民双方の提案時負担軽減のため、基礎審査項目（要求水準の範囲内）の提案枚数の制限、各社提案に差のつきにくい部分を提案対象外化、②提案内容をより実態に即したものとするために、提案前の官民の意思疎通機会を設置、（今回導入された提案前の現地調査・対話方式はかなり有効）③民間事業者にとっては発展性、貢献性ある事業スキームが望まれることから、今後の案件ではインセンティブの付与、適正なりターン幅等について、官民双方のコンセンサス醸成をどう行うか、④委託価格とサービスの質の相関性から、参考価格の設定が提案内容に与える影響が大きい、⑤調達業務における膨大な事前調整業務へのマネジメントフィー導入の検討が上げられる。

最後に、運営主体型の今回事業において、建設業が中核のチームが落札できたことは、建設業が日常業務として多数の協力企業をマネジメントし顧客の要望を具現化しており、その経験から SP 機能を発揮し、運営業務を含めた提案を取り纏められたことにあると考えている。